

仕様書

1 件名

千葉公共職業安定所 駐車場内側溝改修工事

2 施工場所等

名称： 千葉公共職業安定所

住所等： 〒260-0001 千葉市美浜区幸町 1-1-3

連絡先： 043-242-1181 (51#)

担当者： 庶務係長 岡 (おか)

3 施工時期

令和7年3月31日(月曜日)まで

4 工事概要

千葉公共職業安定所において、駐車場内の側溝や雨水柵が隆起しているため、改修工事を行うこと。

5 納入範囲

材料手間運搬等一式請負とする。また、工事により排出した廃棄物の処分についても工事範囲に含む。

6 施工条件

- (1) 公共建築改修工事標準仕様書に準じて施工を行うこと。
- (2) 本件作業に必要な資格を有する者が監督し施工すること。
- (3) 工事用車両の駐車場及び資機材等の置き場所は、原則として敷地内とする。
- (4) 施工に当たっては、必要な養生を施し、安全確保に努めること。
- (5) 施工完了後は発生した廃材、ごみ等を回収し適正に処分すること。
- (6) 契約後、関係法令等に基づき必要に応じて石綿の事前調査及び結果報告を行うこと。石綿の使用が認められた場合には必要な措置を示した見積書の作成を行うこと。
- (7) 工事可能日は、土日祝日とする。時間は、原則として8時30分から17時00分ま

での間とする。いずれも、担当者の了承を得たときはこの限りではない。

7 仕様等

- (1) 千葉公共職業安定所の駐車場において、側溝や雨水枡が隆起しているため改修工事を行うこと。
 - (ア) 側溝
 - ・既存のV字側溝をすべて撤去し新しいV字側溝を敷きなおすこと。側溝の位置やサイズは別紙を参照すること。
 - ・側溝を撤去する際必要に応じて側溝両端のアスファルトを削ること。削る範囲は側溝から5cm以内とする。また、アスファルトを削る際、切断機から発生するブレーキ冷却水と切削粉がまじりあった排水を回収し、産業廃棄物の「汚泥」と「廃アルカリ」の混合物として千葉市建設局土木部土木管理課の道路掘削復旧基準に則り適切に処理すること。
 - ・アスファルトを削り側溝を敷きなおした際、削られたアスファルトの跡はモルタル等で埋めること。この際側溝とモルタル、モルタルとアスファルトの間に凹凸が発生しないようにすること。
 - (イ) 雨水枡
 - ・雨水枡の枠部分を削り、セメント等を使用した現場打ち工法により改修工事を行うこと。施工箇所は別紙を参考にすること。
 - ・改修後の枡の高さは基本アスファルトに合わせることにするが、側溝と隣接する辺に関しては側溝の高さに合わせ、側溝から雨水枡に雨水が流れるようにすること。
 - ・雨水枡の改修工事を行う際は網部分(グレーチング)を取り外し、改修工事後取り付けること。また、グレーチングの目詰まり解消も行うこと。
- (2) 工事は施工箇所を4つに区切り(別紙参照)、1箇所ずつ土日祝日に行うこと。平日は乾かず期間とするため施工箇所及び資材置き場周りにカラーコーン等を配置し、立ち入りできないようにすること。
- (3) コンクリート、モルタル等が完全に乾いたことを確認してから次の施工箇所の作業を開始すること。また、平日の間の資材置き場は、施工箇所奥の駐車禁止区域内にとどめること。

8 再委託

- (1) 業務実施にあたり、委託業務の全部を第三者(受託者の子会社(会社法第2条第3項に規定する子会社をいう。)を含む。)に委託することはできない。
- (2) 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式1「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局総務部総務課会計第二係へ申請し、承認を得ること。但し、当該再委託金額が50万円未満のときはこの限りではない。

- (3) 再委託先から更に第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式3「履行体制図」を提出すること。
- (4) 再委託又は履行体制について変更をするときは、速やかに様式2「再委託に係る変更承認申請書」または様式4「履行体制図変更届出書」を提出し承認を得ること。
- (5) 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。

9 参加資格事項

- (1) 予算決算及び会計令第70、71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

10 留意事項

- (1) 契約後は、施工に際し知りえた秘密・情報等は、漏らしてはならない（守秘義務）。
- (2) 工事完了後は、千葉労働局検査職員の検査を受け、合格しなければならない。
- (3) 入札書提出前に必ず現地確認を実施し、本件工事に必要となる部材等の確認や現場担当者から仕様の確認を行うこと。現地確認せず見積書を提出し契約締結した場合、契約後の仕様等の不明を理由とした契約変更、解除は認められないので十分留意すること。
なお、確認の際は事前に「2」の担当者へ連絡し、承諾を得ること。
- (4) 事前確認時及び工事の際は来庁者、職員等の妨げにならないよう細心の注意を払うこと。
- (5) 工事实施に当たり、予測できない工事箇所が判明し、見積金額を上回る費用が発生する場合は、必ず施工前に千葉労働局へ連絡し協議を行うこと。
- (6) 工事完了後に工事前、工事中、工事後の写真を添付した「完了報告書」（任意様式）を作成し提出すること。

11 契約方法・支払い

- (1) 契約締結について、受託者及び「支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長」並びに「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉支部 契約担当役支部長」の3者で行うものとする。
- (2) 工事費用の請求について、請求書を千葉労働局（千葉公共職業安定所分）及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉支部（千葉障害者職業センター分）の2枚に分けて作成し、契約金額を分担額ごとに「官署支出官 千葉労働局長」及び「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉支部 契約担当役支部長」に請求すること。

- (3) 上記(2)の分担額については、別途通知する。
- (4) 支払いは完了検査合格後、適正な請求書を受理してから30日以内に、契約業者指定の銀行口座に振り込み支払うこととする。
- (5) 請求書には件名、宛名、契約者住所・代表者名、金額を表記すること。

1.2 その他

- (1) その他、本仕様及び資料に定めがない事項等の疑義が生じた場合は、1.3 契約担当者まで問い合わせること。

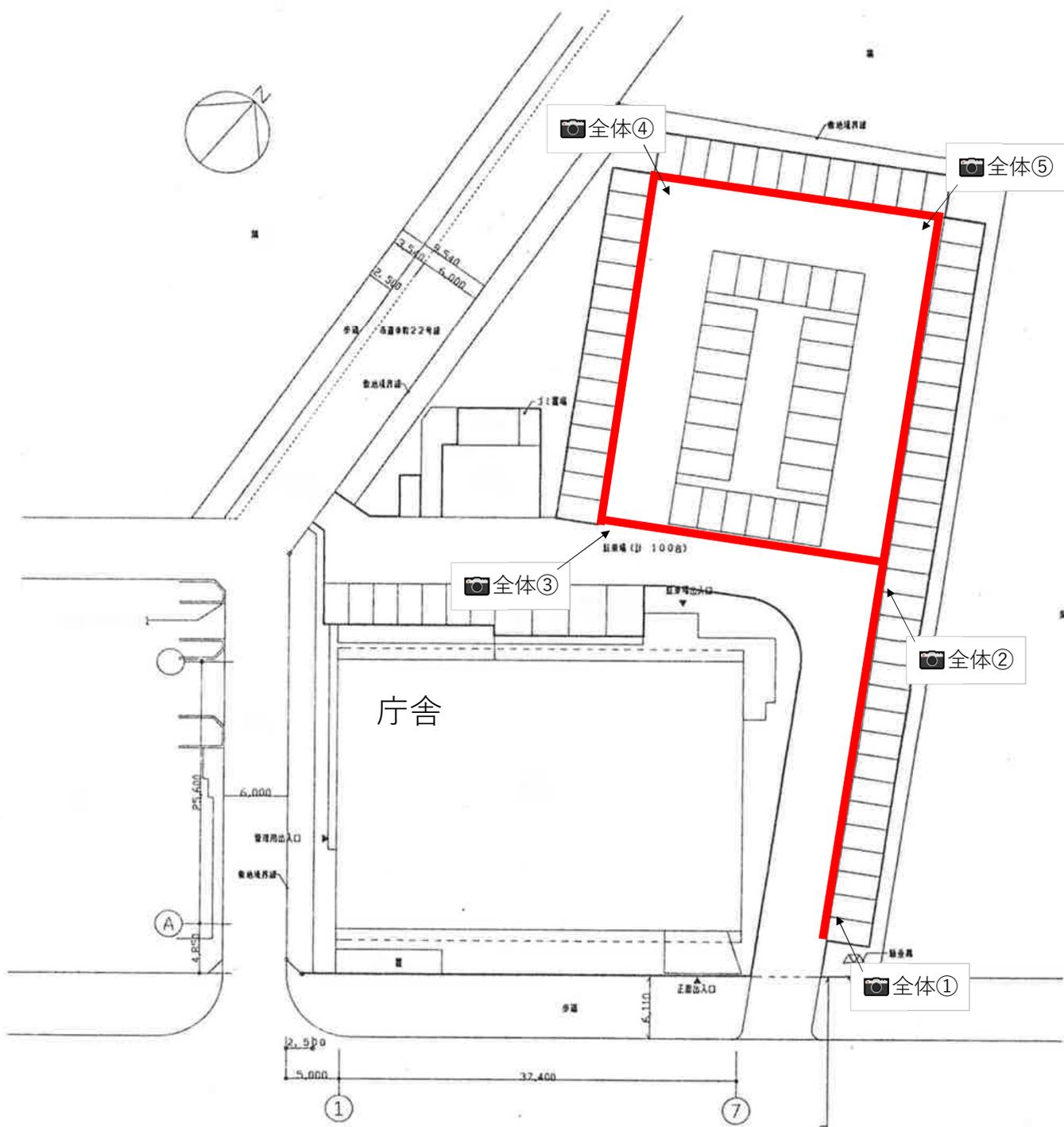
1.3 契約担当者

千葉労働局 総務部総務課 会計第二係 神河(かみかわ)

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

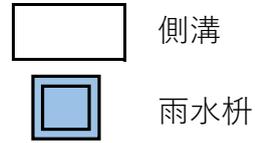
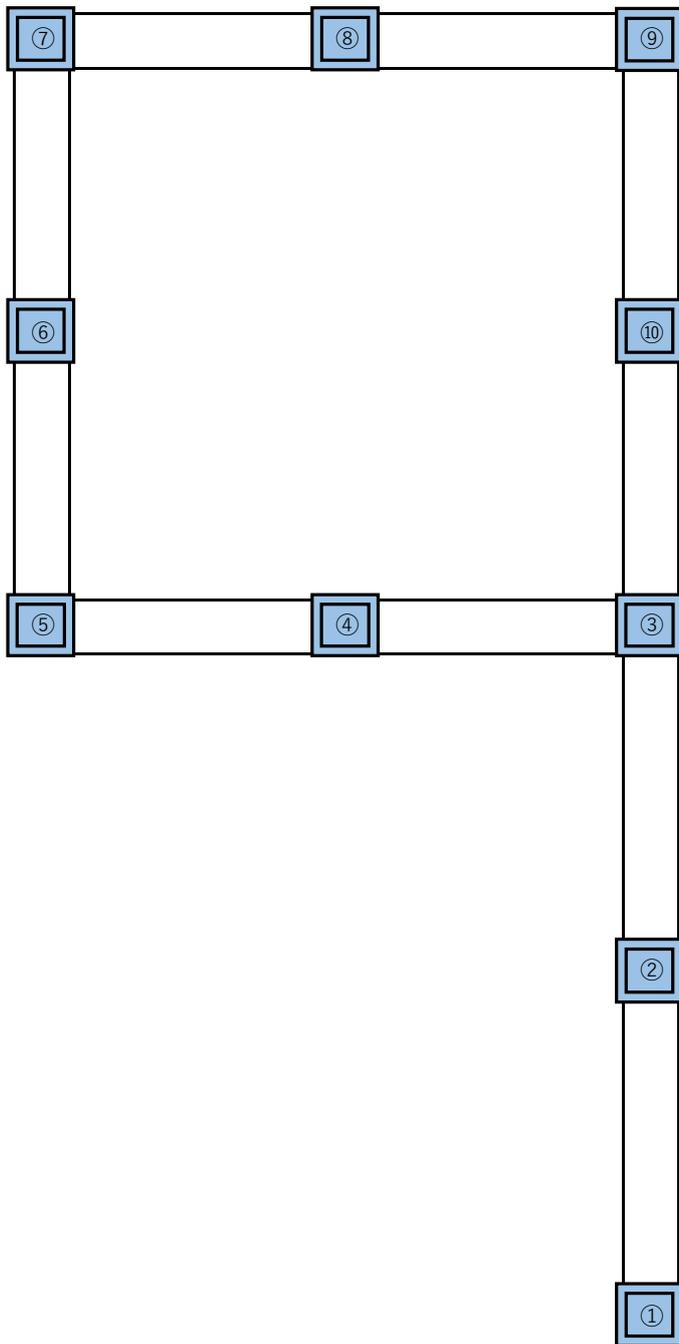
TEL 043-221-4311

Mail kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp



千葉公共職業安定所 敷地図 施工部分 —

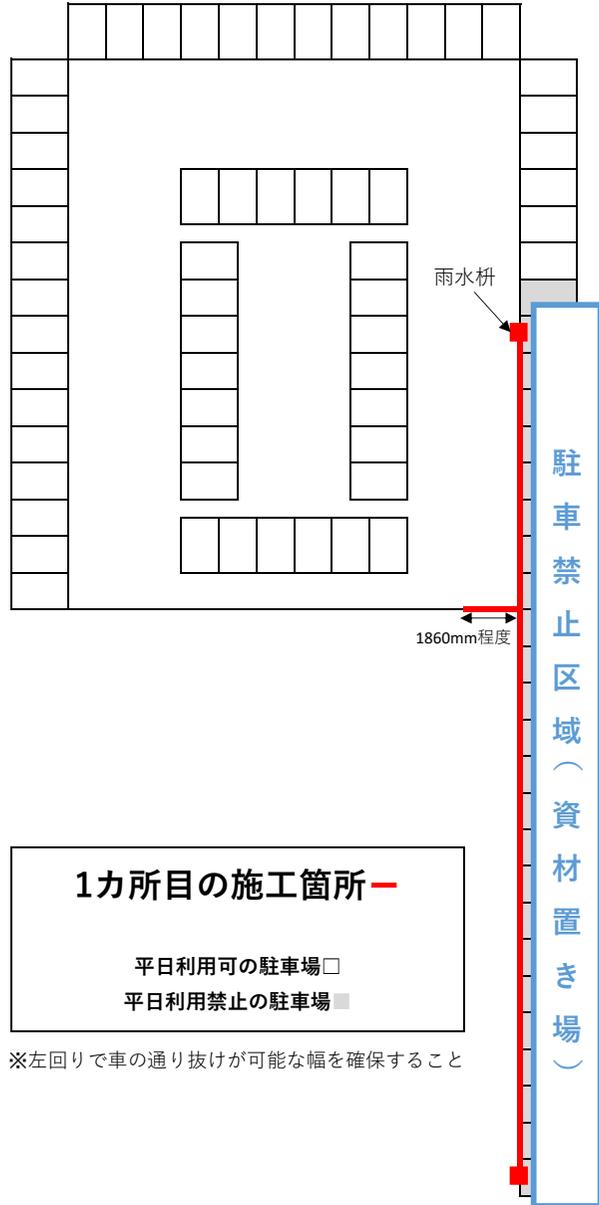
レイアウト図（側溝のサイズ・数量）



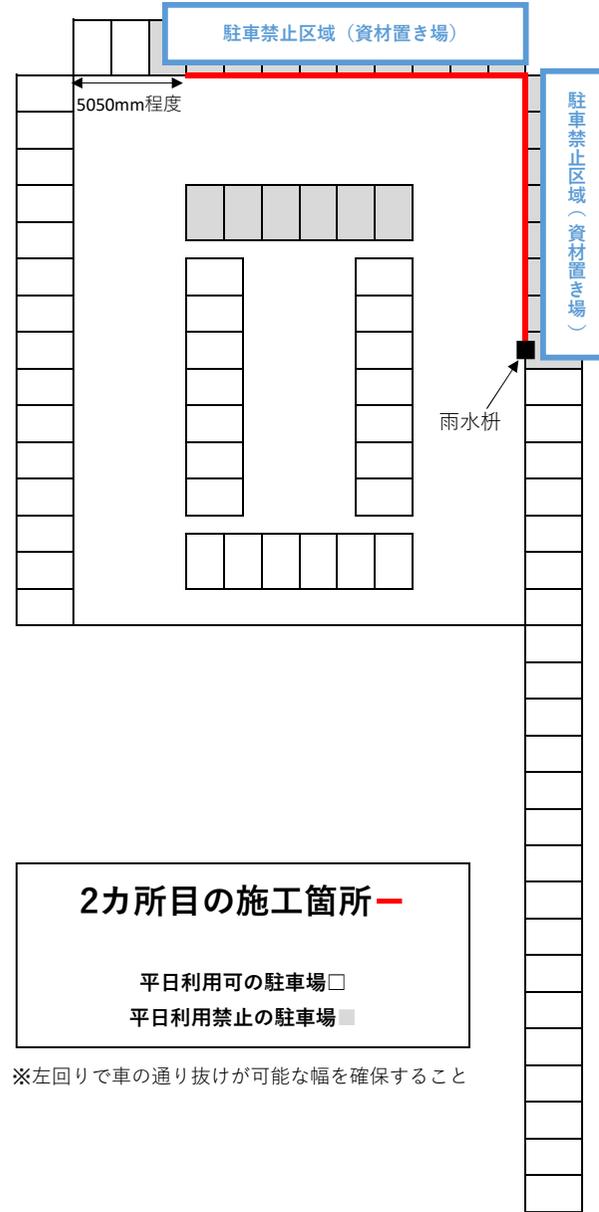
V字側溝についての詳細

場所	サイズ	数	
①と②の間	500mm × 500mm	27個	
	400mm × 500mm	1個	計28個
②と③の間	500mm × 500mm	31個	
	330mm × 500mm	1個	
	300mm × 500mm	1個	計33個
③と④の間	500mm × 500mm	23個	
	320mm × 500mm	1個	計24個
④と⑤の間	500mm × 500mm	23個	
	420mm × 500mm	1個	計24個
⑤と⑥の間	500mm × 500mm	32個	
	315mm × 500mm	1個	計33個
⑥と⑦の間	500mm × 500mm	30個	
	250mm × 500mm	1個	計31個
⑦と⑧の間	500mm × 500mm	23個	
	350mm × 500mm	1個	計24個
⑧と⑨の間	500mm × 500mm	23個	
	230mm × 500mm	1個	
	260mm × 500mm	1個	計25個
⑨と⑩の間	500mm × 500mm	30個	
	220mm × 500mm	1個	計31個
⑩と③の間	500mm × 500mm	31個	
	340mm × 500mm	1個	
	350mm × 500mm	1個	計33個

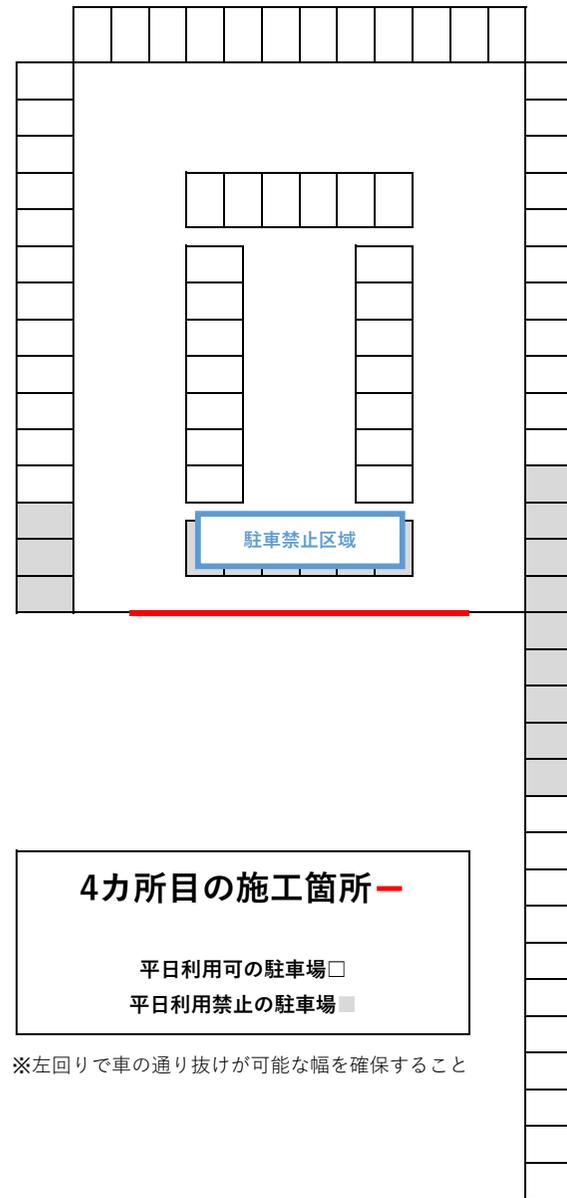
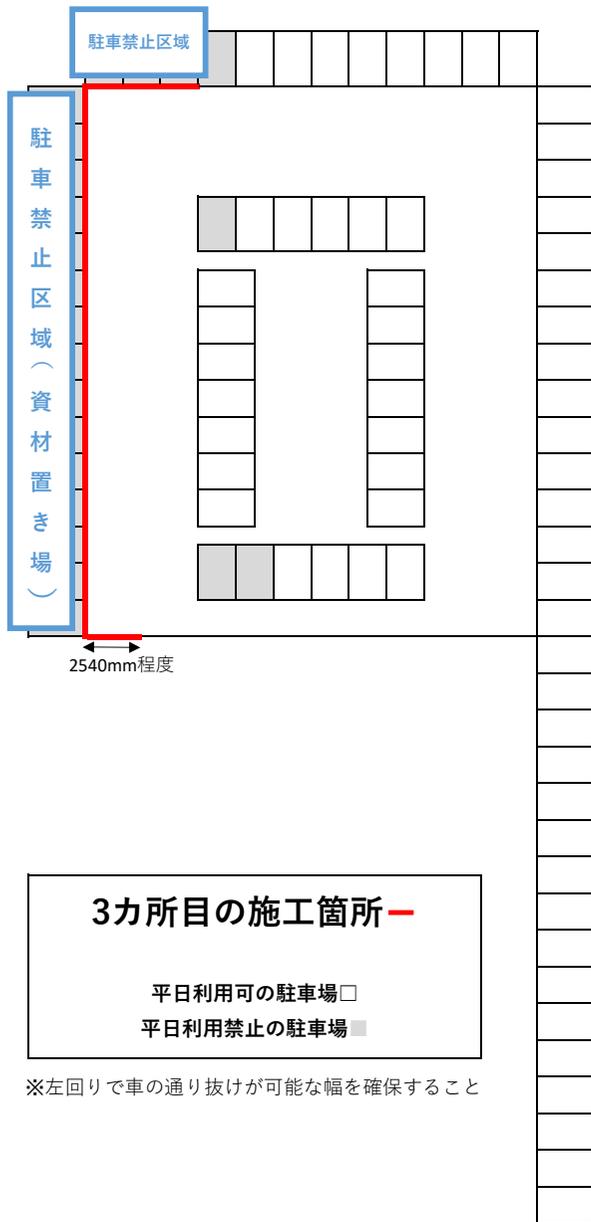
レイアウト図（駐車場分割について）



※左回りで車の通り抜けが可能な幅を確保すること



※左回りで車の通り抜けが可能な幅を確保すること





千葉公共職業安定所
駐車場
側溝

配置図の写真撮影位置 全体①



千葉公共職業安定所
駐車場
側溝

配置図の写真撮影位置 全体②



千葉公共職業安定所
駐車場
側溝

配置図の写真撮影位置 全体③



千葉公共職業安定所

駐車場

側溝

配置図の写真撮影位置 全体④



千葉公共職業安定所

駐車場

側溝

配置図の写真撮影位置 全体⑤



千葉公共職業安定所

駐車場

側溝

配置図の写真撮影位置 全体⑥



千葉公共職業安定所

駐車場

側溝

状態

隆起により段差が生じている状態



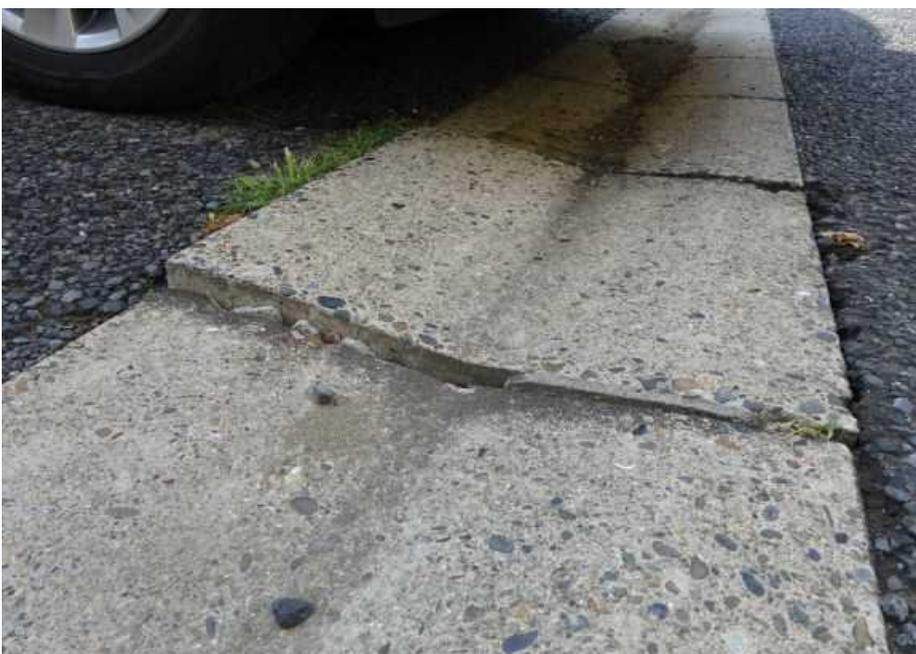
千葉公共職業安定所

駐車場

側溝

状態

同上



千葉公共職業安定所

駐車場

側溝

状態

同上



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の①の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の②の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の③の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の④の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の⑤の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の⑥の雨水枡

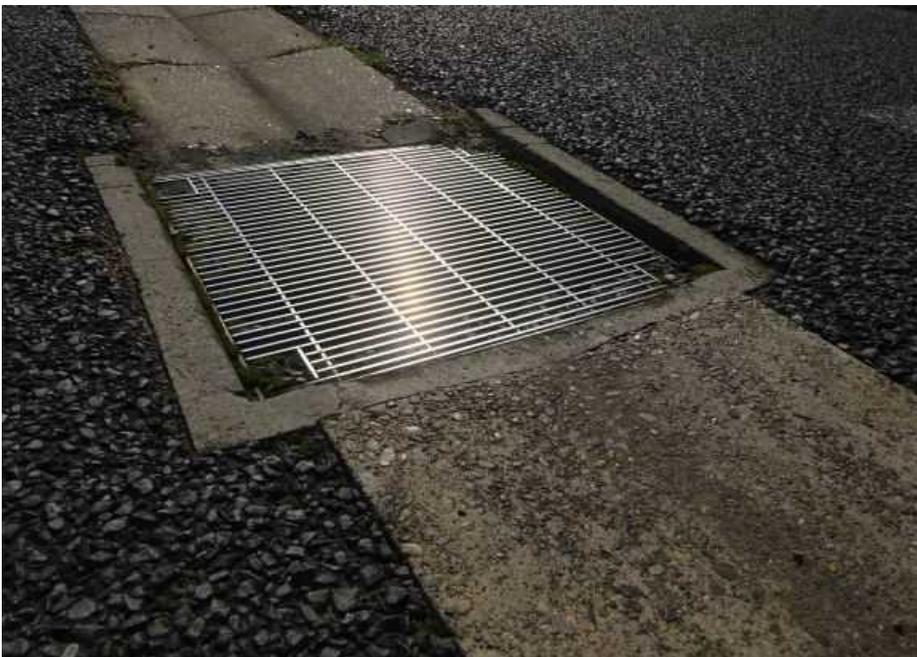


千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の⑦の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の⑧の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の⑨の雨水枡

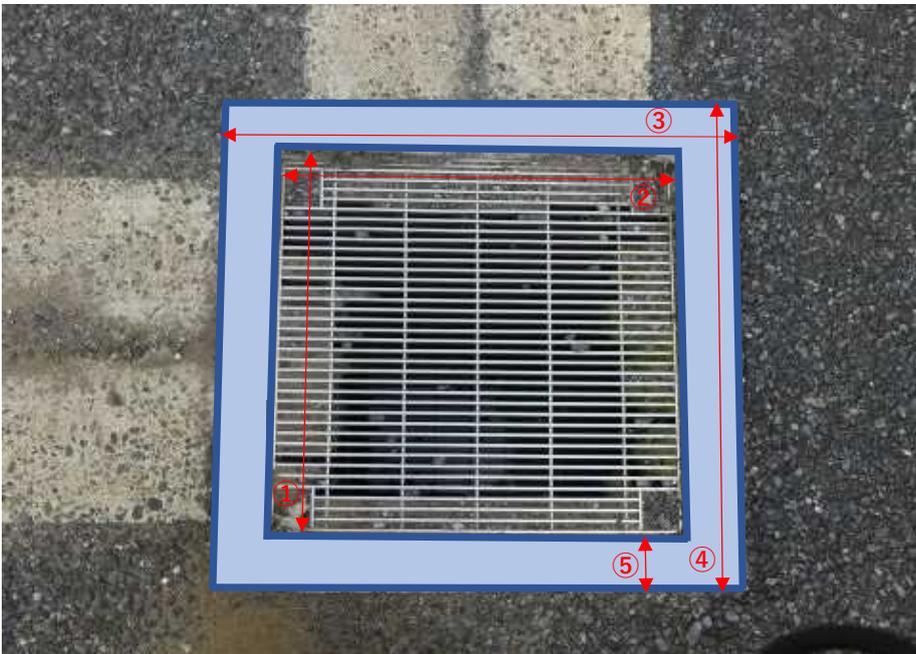


千葉公共職業安定所

駐車場

雨水枡

「レイアウト図(側溝のサイズ・数量)」の⑩の雨水枡



千葉公共職業安定所

駐車場の雨水枡

施工箇所:

雨水枡のサイズ

①・②(グレーチング): 約560mm

③・④(雨水枡全体): 約690mm

⑤(コンクリート枠部分): 約70mm

※場所によって多少差異あり

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

件名「千葉公共職業安定所 駐車場内側溝改修工事」

1. 再委託業者名称
2. 再委託業者所在地
3. 再委託の業務範囲
4. 再委託金額
5. 再委託を行う合理的理由
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名称：
代表者氏名：

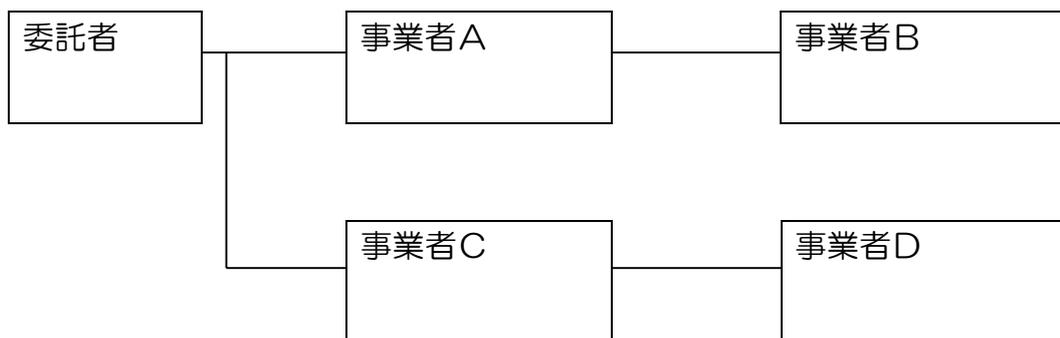
履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件名「千葉公共職業安定所 駐車場内側溝改修工事」

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
B				
C				
D				



支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名「千葉公共職業安定所 駐車場内側溝改修工事」
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

